

1. わが国の消費税導入後の税収構造について

(1) 1990年度（平2）と2019年度（令元）の主な国税収入の比較（浦野広明氏作成）

税目	1990年度（平2）決算①	2019年度（令元）政府予算案②	増減（①－②）
所得税	26兆円	19兆9,340億円	△6兆660億円
法人税	18兆4,000億円	12兆8,580億円	△5兆5,420億円
小計	44兆4,000億円	32兆7,920億円	△11兆6,080億円
消費税	（3%）5兆8,000億円	※（6.3%）19兆3,920億円	⊕13兆5,920億円
合計	50兆2,000億円	52兆1,840億円	⊕1兆9,840億円

※地方消費税（1.7%）4兆8,624億円を含めると、8%＝24兆2,544億円となる

(2) 法人税と所得税・住民税減税の穴埋めに消えた消費税収（富岡幸雄氏作成）

法人3税減税	累計298兆円	1989年度（平元）～2019年度（令元）までの31年間の累計 (2019年度は予算額) 減税 増税 (298兆円＋275兆円)－397兆円＝△176兆円 差引 176兆円の赤字です
所得税・住民税減税	累計275兆円	
消費税増税	累計397兆円	

※消費税を創設して富を築いたのは、大企業と富裕層、消費税創設前の公平な税制に戻して大企業と富裕層に応分の負担を求めれば、大幅な税収増が見込まれることは明らかだ。

2. 総合累進課税による法人税と所得税（相続税を含む）の最大限の増収見込額（菅隆徳氏、浦野氏作成）

税目	増収税額	説明（積算の根拠等）	
法人税	21兆3,102億円	大企業優遇税制を廃止して所得税並みの超過累進税率を適用	
所得税	申告分	13兆3,797億円	1974年度（昭49）税率適用、16兆4,537億円－3兆740億円＝13兆3,797億円
	源泉分	5兆5,041億円	金融所得の消費税導入前の源泉分離課税（税率35%）適用
相続税	1兆1,079億円	5億円超～100億円超に、1998年度（昭63）最高税率75%実負担率61.25%適用	
合計	41兆3,019億円		

※2019年度予算の消費税収19兆3,920億円及び地方分を含めた、24兆2,544億円を上回る十分な税財源がある。

ただし、今回の見直しでは、消費税の廃止まで考えていないので、法人税と所得税の累進性を強化することによって、一定の税財源を確保する。

法人税については、経済活動に影響を与えないように、現在の租税特別措置及びその他の特例をすべて認めたくえて、超過累進税率を導入する。

なお、2018年度（平30）の法人企業（金融業・保険業を除く）の内部留保資金は、463兆円超、2019年6月末の家計の金融資産は、1,860兆円もあり、税財源の捻出が十分可能である。